

体験学習コーナー使用届（申請書）

年 月 日

北はりま田園空間博物館
総合案内所所長 様

＜申請者＞
住所
氏名
(担当)
(電話)

次のとおり北はりま田園空間博物館総合案内所体験学習コーナーの使用を申請します。
なお暴力団の活動または暴力団の利益につながる利用ではありません。

使用目的		行事の名称			
		行事の内容			
使用人員		人	使用責任者	氏名	
				電 話	() 番
体験学習コーナー	大（第1） 体験学習コーナー	年 月 日～	年 月 日	:	～ :
	小（第2） 体験学習コーナー	年 月 日～	年 月 日	:	～ :
	全 室	年 月 日～	年 月 日	:	～ :
備 考 行事内容等をできるだけ詳しくお書きください。					

***注意**

- ・ 事前に電話などで日程調整をおこなってから届出（申請）をしてください。
- ・ 使用期間中であっても視察来訪者がある場合は、使用をその間、中断して頂きます。
- ・ 使用期間が長期にわたる場合または他の事業と重複する場合は、使用届出後であっても、期間の変更をして頂く場合があります。ご了承ください。

***利用上の注意事項**

- ①施設及び備品類を滅失、損傷、汚損しないこと。滅失、損傷があった場合は、実費弁償。
- ②看板、チラシほか、催しの内容が来館者にわかるものを施設管理者の許可を得たうえで設置すること。
- ③施設の使用に伴い発生するゴミは、使用者がゴミ箱を設置するなどして管理し、使用終了時に持ち帰ること。
- ④使用後部屋の清掃をおこなうこと。
- ⑤次の各号に該当するときは、使用許可を取り消すことがあります。
 - ・ 偽りその他不正な手段により許可を受けたとき。
 - ・ 施設もしくは設備を損傷し、又はそのおそれがあるとき。
 - ・ 行事の内容が勧誘行為に該当すると判断されたとき。
 - ・ 施設管理者の指示に従わないとき。
 - ・ その他施設の管理上に支障があるとき
- ⑥駐車場は総合案内所西側の駐車場をご利用ください。（準備・撤収中はのぞく）
- ⑦机の移動は必ず左右のキャスターロックを上げ、床にキズがつかないようにしてください。